

平成10年7月28日
原子力局核融合開発室

1. 日 時 平成10年7月21日(火)～23日(木)

2. 場 所 ウィーン(IAEA本部)

3. 出席者

(日本)	今村 努	科学技術庁長官官房審議官
	吉川 允二*	日本原子力研究所理事長
(米国)	デービス	エネルギー省エネルギー開発局核融合部長
(EU)	ラオッティ	欧州委員会第12総局長
	メゾニエ	欧州委員会特別顧問
(ロシア)	ベリホフ**	科学アカデミー副総裁
	ソコロフ	原子力省原子力科学局長

(注) *: 共同議長、**: 議長

4. 概要

- (1) 米国から、EDA協定の有効期間内には署名はできないとの表明があったことから、急遽、ITER理事会が召集され、今後の対応について検討が行われた(22日及び23日は四極非公式協議として開催)。
- (2) この中で、米国より署名ができなかった背景として議会との調整が満足のいく結論にならなかった旨説明されるとともに、10月までにその結論が得られるであろうとの見通しが示された。また、米国政府としては、その結論が得られるまでの間、ボランティアベースで参加を続けたい旨の発言がなされた。
- (3) 参加四極は、米国の発言を踏まえた上で、EDAの継続に対する四極の意志を確認するとともに、米国が国内手続き(議会での結論)を完了するまでの間、スムーズな再開のため、各極が適切と見なす範囲で最低限の活動を維持する意図があることを確認した。
- (4) その間の具体的な活動については、各極が適切と見なす範囲で行われることから、四極間で統一的な決定は行わず、今後共同中央チームとそれぞれの極の間で検討が行われることとなる。
- (5) 四極は米国の国内手続きが完了する本年10月中旬に日本で会合を持つ予定である。

以 上